

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267・32・3111

「傾聴」とは、熱心にきくこと

傾聴ボランティア養成研修講座受講案内

傾聴ボランティアとは相手との信頼関係を前提に、相手の話を否定することなく、きちんと受止めて聴く技術をもつたボランティアです。高齢者のお話を聴いて、悩みや寂しさの解消をお手伝いしていただきます。また、歴史的・社会的体験を共有する同世代の人同士で話をすることが、精神的健康の維持・回復に有効であるとも言われています。

受講者は、老人ホームなどで実習を行った後、各地域で活動していただきます。

受講資格

○ボランティア養成コース
県内在住でこの研修を2日間受講し、後日実施する実習(2日間)に参加後、ボランティアとして活動していただける人。昨年以前に受講されていない人。

○聴講(2時間)コース
どなたでも講義を聴講していただけます。

受講料 無料

研修日程
7月28日(月)～29日(火)

研修会場
佐久市合同庁舎 講堂

定員
○ボランティア養成コース 42名
○聴講(2時間)コース 100名程度

申し込み期限 6月30日(月)

申し込み・問い合わせ先
佐久地方事務所 福祉課
0267(63)3140

※受講申込書と受講案内は、保健福祉課介護高齢係の窓口にも用意してあります。
保健福祉課介護高齢係
(31)2512

プール監視員募集

定員 7名程度

資格
・御代田町内に住んでいる人
・健康で泳げる人
・年齢16歳～40歳位までの人
・普通救命講習修了者か普通救命講習(約3時間)を受講できる人(普通救命講習開催日程は未定)

勤務期間
7月1日(火)～8月31日(日)
午前8時30分～午後5時30分

休日
原則月曜日。その他は勤務組合せ表による。

賃金 1日6,370円
半日3,185円

提出書類
履歴書と写真(3cm×4cm)

申込締切 6月15日(日)

問い合わせ先
B&G海洋センター
(32)6114

スポーツ吹矢教室 開催のお知らせ

日時(毎週火曜日計8回)
6月10・17・24日
7月1・8・15・22・29日
午後7時30分～9時
※途中参加も可能

会場
カーリングホールみよた

参加費(当日集金)
1人4,000円

※保険、マウスピース、矢、会場使用料等

参加申込
住所・氏名・年齢をFAX又はメールでカーリングホールみよたへお申し込みください。

主催
体協カーリング部・浅間高原
総合型地域スポーツクラブ

問い合わせ先
カーリングホールみよた
電話(32)0019
FAX(32)0069
メール mca@kdn.bige.ne.jp
担当：土屋(32)1323

6月の納税 (税金等は納期限までに納めましょう)

町県民税(1期分).....	6月30日(月)	下水道使用料(6月期分) ..	6月30日(月)
国民健康保険税(1月期分) ...	6月30日(月)	<small>(大口5月使用分、一般4・5月使用分 町営水道区域 一般2・3月使用分 佐久水道区域)</small>	
保育料(6月期分).....	6月30日(月)	農集排使用料(6月期分) ..	6月30日(月)
町営住宅使用料(6月分) ...	6月30日(月)	<small>(2・3月使用分)</small>	
上水道使用料(6月期分) ..	6月30日(月)	個別排水使用料(6月期分) ..	6月30日(月)
<small>(大口5月使用分、一般4・5月使用分)</small>		<small>(4・5月使用分)</small>	

第9回

街かど福祉講演会開催

誰もが住み慣れた地域社会で自分らしく生活できることを目指し、第9回街かど福祉講演会を実施します。

大勢の皆さまの参加をお待ちしています。

日時

6月14日(土)午後1時～4時

場所 栄町公民館

内容

○実践発表

宅老所きくちゃん家
生活相談員 鷹野由紀

○シンポジウム「安心して暮らしていける地域づくり」

シンポジスト

泰阜村診療所所長 佐々木学氏
有限会社かじこ家 松本徳弥氏
長野県社会部地域福祉課
地域福祉係主査 我山公広氏
コーディネーター
日本社会事業大学 准教授

藤井賢一郎氏

参加費 無料

主催

御代田町社会福祉協議会
宅老所きくちゃん家

問い合わせ先

宅老所きくちゃん家

0267(23)515306

佐久税務署から税務相談 事前予約制の導入のお知らせ

5月から、国税に関するご相談のうち内容が複雑で事実関係を確認する必要があるご相談については、事前に税務署に電話予約をいただいた上での面談相談となります。

国税に関するご相談を希望される方は、まず電話にてお問い合わせください。

問い合わせ先

佐久税務署

0267(67)3460

6月1日～10日 電波利用保護旬間

電波を正しく使いたしようにご相談は信越総合通信局までお願いします。

問い合わせ先

○無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

監視調査課

026123419976

○テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

受信障害対策官

026123419991

6月は土砂災害防止月間です 土砂災害にご用心を！

地すべりやがけ崩れによる土砂災害などは、私たちの生命や財産を一瞬のうちに呑み込んでしまうこともあります。いざという時のために日頃から十分な備えをしておきましょう。

住んでいる地域を調べておきましょう

- 今までにどんな災害が発生したか
- これからどんな災害が発生しやすいか
- 付近の水路に落ち葉などが詰っていないか
- 自宅の裏山はどうなっているか

災害発生時にどのような行動をしたらよいか 前もって調べておきましょう

- 自宅や勤務先に最も近い避難場所はどこか
- 避難場所までの道順と道路の状況はどうか
- 家族との連絡方法や落ち合う方法は

災害発生時に必要なものを備え、 いつでも持ち出せるように備えておきましょう

- 食料、飲料水、懐中電灯、携帯ラジオ、ろうそく、貴重品、医療品、衣料など

正しい情報入手し、 早めに適切な対応をすることが大切です

- 降り続く雨の量に注意しましょう
- テレビ・ラジオの気象情報に耳を傾けましょう
- 「砂防情報ステーション」で、土砂災害警戒情報や雨量などの情報を24時間お知らせしています。

- インターネット
<http://133.105.11.45/index.html>
- 携帯電話:iモード(ドコモ)
<http://133.105.11.45/i/>
- 携帯電話:Yahoo!(ソフトバンク)
<http://133.105.11.45/v/>
- 携帯電話:Ezweb(au)
<http://133.105.11.45/e/>

【問い合わせ先】

建設課 建設係 32-3111(内線33・38)
佐久建設事務所「災害110番」
0267-63-3174
休日夜間は佐久合同庁舎警備室
0267-63-3111

人権相談所を開設します

相談は無料で秘密は厳守されます

昭和24年6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。この日を記念して毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。これに合わせ長野法務局佐久支局と佐久人権擁護委員協議会では、人権相談所を開設します。

人権に関わることでお悩みの人は、ご相談ください。

6月 2日(月) 午前10時～午後3時
会 場：佐久市 浅間会館

6月 5日(木) 午前10時～午後3時
会 場：御代田町 ハートピアみよた

6月10日(火) 午前9時30分～午後3時
会 場：軽井沢町 木もれ陽の里

問い合わせ先

長野地方法務局佐久支局 0267-67-2272